

当座の生活費の貸し付けのご案内 (無利子・上限10万円※)

このたびの台風第15号・第19号により被災された世帯に対し、生活福祉資金（緊急小口資金）の特例貸付を行います。

通常の貸付と異なり、世帯の収入状況（所得制限）に関わらずご利用いただけますので、当座の生活費にお困りの方は下記によりお申し込みください。

※次の何れかに該当する場合は上限20万円

- ・世帯員の中に死亡者がいるとき
- ・世帯員に要介護者がいるとき
- ・世帯員が4人以上いるとき
- ・世帯員に重傷者、妊産婦、小学生以下のお子さまがいる世帯でとくに県社協が認めるとき

1. 受付期間 令和元年11月6日（水）から当分の間
(相談・申込受付時間：午前10時から午後4時まで（土曜、日曜、祝日は除く）)
2. 対象者 茨城県内に住所を有し、台風第15号・第19号により被災した世帯
3. 貸付条件
 - ① 貸付利子 無利子
 - ② 据置期間 貸し付けした日から1年以内
 - ③ 償還期限 据置期間経過後2年以内
(償還期限を過ぎた場合、年5.0%の延滞利子が発生します。)
4. 申込方法
 - ① 申込窓口 住民登録している、又は避難先の市町村の社会福祉協議会（裏面参照）
 - ② 必要書類 (何らかの事情により必要書類がそろえられない場合はご相談ください。)

- 本人の氏名・住所が確認できる書類（運転免許証、健康保険証 等）
- 被災した状況がわかる資料（写真や修繕費の見積書等で可）
- 印鑑（印鑑が用意できない場合は拇印でも可）
- 資金の振込先を確認できるもの（通帳もしくはキャッシュカード）

5. 留意事項
 - ・世帯単位での貸付となり、1世帯あたり1回のみのご利用となります。
 - ・市町村社会福祉協議会で申込を受け付けた後、茨城県社会福祉協議会で審査を行いますので、審査の結果、お貸し付けできない場合もございます。
 - ・審査の状況により、お申し込みの受付から貸し付けの実施までに1週間程度お時間をいただくことがありますので、予めご容赦願います。
 - ・償還金の減免はございません。必ず償還していただく必要がありますので、借入額についてはご注意ください。
 - ・反社会的勢力（暴力団員等）は貸し付けの対象外となります。

<市町村社会福祉協議会一覧>

	市町村社協名	郵便番号	所在地	建物名	建物愛称	電話番号	FAX番号
1	水戸市	311-4141	水戸市赤塚1-1	ミオスビル2F		029-309-5001	029-309-5525
2	日立市	317-0076	日立市会瀬町4-9-13	福祉プラザ		0294-37-1122	0294-37-1124
3	土浦市	300-0036	土浦市大和町9-2	土浦市総合福祉会館	ウララ2ビル	029-822-7610	029-824-4118
4	古河市	306-0221	古河市駒羽根1501	総和福祉センター	健康の駅	0280-92-7017	0280-33-6777
5	石岡市	315-0009	石岡市大砂10527-6	ふれあいの里石岡ひまわり館		0299-22-2411	0299-22-2440
6	結城市	307-0001	結城市大字結城7473	結城市役所駅前分庁舎	しるくろーど	0296-33-0225	0296-33-1037
7	龍ヶ崎市	301-0007	龍ヶ崎市馴柴町834-1	龍ヶ崎市地域福祉会館		0297-62-5176	0297-62-5575
8	下妻市	304-0064	下妻市本城町3-13			0296-44-0142	0296-44-0559
9	常総市	300-0034	常総市水海道天満町2472			0297-23-2233	0297-23-2234
10	常陸太田市	313-0041	常陸太田市稲木町33	常陸太田市総合福祉会館		0294-73-1717	0294-72-5449
11	高萩市	318-0031	高萩市春日町3-10	高萩市総合福祉センター		0293-23-8341	0293-23-8342
12	北茨城市	319-1542	北茨城市磯原町本町2-4-16	北茨城市地域福祉交流センター		0293-42-0782	0293-42-7666
13	笠間市	309-1704	笠間市美原3-2-11	笠間市地域福祉センターともべ		0296-77-0730	0296-78-3933
14	取手市	302-0021	取手市寺田5144-3	取手市福祉交流センター		0297-72-0603	0297-73-7179
15	牛久市	300-1292	牛久市中央3-15-1	牛久市役所分庁舎		029-878-5050	029-871-0540
16	つくば市	300-3257	つくば市筑穂1-10-4	つくば市大穂庁舎		029-879-5500	029-879-5501
17	ひたちなか市	312-0041	ひたちなか市西大島3-16-1	ひたちなか市総合福祉センター		029-274-3241	029-275-0606
18	鹿嶋市	314-0012	鹿嶋市平井1350-45	鹿嶋市総合福祉センター		0299-82-2621	0299-83-0242
19	潮来市	311-2421	潮来市辻765	潮来保健福祉センター		0299-63-1296	0299-63-1265
20	守谷市	302-0116	守谷市大柏954-3	いきいきプラザ・げんき館		0297-45-0088	0297-48-5554
21	常陸大宮市	319-2254	常陸大宮市北町388-2	常陸大宮市総合保健福祉センター	かがやき	0295-53-1125	0295-53-1275
22	那珂市	319-2102	那珂市瓜連321	那珂市役所瓜連支所分庁舎		029-229-0309	029-296-1002
23	筑西市	308-0806	筑西市小林355	筑西市総合福祉センター		0296-22-5191	0296-25-2400
24	坂東市	306-0632	坂東市辺田48	岩井福祉センター	夢積館	0297-35-4811	0297-36-2355
25	稲敷市	300-0504	稲敷市江戸崎甲1992	稲敷市江戸崎福祉センター		029-892-5711	029-892-5922
26	かすみがうら市	300-0134	かすみがうら市深谷3719-1	かすみがうら市総合コミュニティセンター	あじさい館	029-898-2527	029-898-3523
27	桜川市	309-1223	桜川市鍛冶612	桜川市岩瀬福祉センター		0296-76-1357	0296-76-2961
28	神栖市	314-0121	神栖市溝口1746-1	神栖市保健・福祉会館		0299-93-0294	0299-92-8750
29	行方市	311-3512	行方市玉造甲403	行方市玉造福祉センター		0299-36-2020	0299-55-4545
30	鉾田市	311-1528	鉾田市当間228	鉾田市老人福祉センター	ともえ荘	0291-32-5831	0291-32-5832
31	つくばみらい市	300-2312	つくばみらい市神生530	きらくやまふれあいの丘	すこやか福祉館	0297-57-0205	0297-57-0206
32	小美玉市	311-3436	小美玉市上玉里1122	小美玉市玉里保健福祉センター		0299-37-1551	0299-37-1552
33	茨城町	311-3131	東茨城郡茨城町小堤1037-1	茨城町総合福祉センター	ゆうゆう館	029-292-7141	029-292-3232
34	大洗町	311-1305	東茨城郡大洗町港中央26-1	大洗町健康福祉センター	ゆっくら健康館	029-266-3021	029-266-2739
35	城里町	311-4303	東茨城郡城里町石塚1428-1	城里町常北保健福祉センター		029-288-7013	029-288-7021
36	東海村	319-1112	那珂郡東海村村松2005	東海村総合福祉センター	絆	029-283-0205	029-283-4535
37	大子町	319-3526	久慈郡大子町大子722-1	大子町文化福祉会館	まいん	0295-72-2005	0295-72-1121
38	美浦村	300-0424	稲敷郡美浦村受領1546-1	美浦村デイサービスセンター		029-885-0038	029-840-4552
39	阿見町	300-0331	稲敷郡阿見町大字阿見4671-1	阿見町総合保健福祉会館	さわやかセンター	029-887-0084	029-887-9934
40	河内町	300-1331	稲敷郡河内町生板9593-1	河内町福祉センター		0297-84-2830	0297-84-4060
41	八千代町	300-3572	結城郡八千代町大字菅谷1033	八千代町保健センター		0296-49-3949	0296-49-3866
42	五霞町	306-0303	猿島郡五霞町大字江川3201	五霞町福祉センター	ひばりの里	0280-84-0765	0280-84-3887
43	境町	306-0404	猿島郡境町大字長井戸1681-1	境町社会福祉会館		0280-87-2525	0280-87-5825
44	利根町	300-1622	北相馬郡利根町大字布川2968	利根町民すこやか交流センター		0297-68-7771	0297-68-8072

生活福祉資金（緊急小口資金）特例貸付 借入申込にあたっての留意事項

1. お申し込みの前に、本書及び特例貸付のご案内のチラシをご一読いただき、内容をご理解いただいたうえでお申し込みください。（ご不明の点は係の者にお問い合わせください）
2. 今回の災害に起因しない理由による借り入れはできません。
3. 申込みは借り入れを希望する本人が申込手続きを行うこととなります。原則、本人以外の代理申込みは受付できません。
4. 上記申込に必要な書類の確認ができない場合や、身分証明書等と申込書に記載の氏名、生年月日、住所等が一致していない場合は申込みができません。
5. 世帯構成員の確認のため、世帯全員の住民票の提示を求めることがあります。また、申込書記載の連絡先、住所地の自治体及び避難先の自治体等に確認することがあります。
6. 虚偽などの不正が認められた場合は、申込書を受理しません。また、申込受付後の場合は貸付不承認、貸付後の場合は貸付金を全額返金していただくこととなります。
7. 生活保護受給世帯の場合、申込可能ですが、福祉事務所に予め相談し、借入申込が認められていることが前提となります。福祉事務所に事前相談もなく貸付を受けた場合、貸付金が全額収入認定されますので、必ず事前に担当ケースワーカーにご相談ください。
8. 申込受付後、茨城県社会福祉協議会（以下「県社協」という）で貸付審査を行います。審査結果について書面での通知は行いません。貸付決定の場合、貸付金の送金の事実をもって決定通知に代えさせていただきます。また、貸付不承認の場合、提出された借用書は県社協が責任をもって廃棄します。なお、不承認理由をお答えすることはできません。
9. 貸付金の交付方法は、所定口座（本人名義）への振込みとなります。申込日から7日程度かかることがありますので、ご了承ください。なお、ネット銀行口座への振込みはできません。また、10日以上経過しても送金がない場合は貸付不承認となったものとしてご理解ください。
10. 貸付け後は、据置期間12か月以内、償還（返済）期間24か月以内でのご返済となります。ご希望により繰り上げ返済や一括返済することも可能です。その場合は、県社協へご連絡ください。
11. 資金を借り受けた方は、貸付を受けてから3か月経過後（令和2年2月頃）に「住居報告書」により住所の変更の有無を報告していただきます。また、その後も借入期間中、住所・氏名の変更、就労や生活状況等世帯の状況等に著しい変更があったときは、速やかに県社協に届け出なければなりません。
12. 借入申込にあたって、県社協が借入申込書及び添付書類の記載事項につき事実確認を行うために、全国社会福祉協議会及び他の都道府県社会福祉協議会に照会することがあります。
13. 借入申込時、また、貸付後に、脅迫的、暴力的言動等がある場合には、お申し込みの受付をお断りする場合がありますほか、必要に応じ警察との連携により対応いたします。